

## 第5回北関東地区技術系職員安全管理ワークショップ

吉井 一夫 安全衛生 WG (機械・金属技術分野)

山田 修一 安全衛生 WG (副技術長 (教育・研究支援担当))

### 1. はじめに

平成28年9月16日(金)に茨城大学工学部技術部主催で、第5回北関東地区技術系職員安全管理ワークショップが茨城大学工学部小平記念ホールにて開催され、本学技術支援センター安全衛生WGから山田、吉井の2名が参加した。

本ワークショップは、大学等で安全管理業務に携わる技術職員が日常の業務で蓄積した情報の交換や討論を通して技術や知識を高めるとともに、職員間の交流を深めることを目的としている。当初は埼玉大学、宇都宮大学、群馬大学、茨城大学の技術職員有志により発足したものであり、第5回である今年度は、昨年度に引き続き茨城大学工学部にて開催され、10機関、41名が参加した。



ワークショップ会場風景

### 2. 参加機関と参加人数

小山高専	教育研究技術支援部	3名
新潟大学	工学部	1名
埼玉大学	総合技術支援センター	4名
群馬大学	理工学系技術部	4名
群馬高専	教育研究支援センター	2名
横浜国立大学		1名
茨城高専	技術教育支援センター	2名

宇都宮大学	工学部技術部	2名
茨城大学	工学部技術部	20名

### 3. ワークショップの概要

今回のメインテーマは、「各大学・高専における安全管理」で、4機関から4件の安全管理活動に関する講演が2部制で行われた。第1部では、高専における安全衛生の取り組みについて2件の講演が行われた。第2部では、労働安全衛生法改正(平成28年6月1日施行)による化学物質のリスクアセスメントの義務化に対し、各機関での対応状況と技術系職員の係りについて2件の講演が行われた。最後に各大学・高専における安全管理業務に関するフリーディスカッションが行われた。以下に講演の要約を記す。

(1) 「茨城高専における技術系衛生管理者が行ってきた取り組みについて」茨城工業高等専門学校技術教育支援センター 柴田慶氏

茨城高専では、職場巡視を事務・技術系職員、教員からそれぞれ衛生管理者を選出してスタートさせた。しかし、資格保有者の定年や人事異動に対する補充がうまく行えなかったことや、一部教員からの免除の訴え等が要因で人数が減り、これまでの職場巡視方法を見直す必要にせまられていた。そこで技術系職員が中心となって、衛生管理者の人員増や指摘事項への対処方法等、新しい巡視方法案を技術系職員主導で作成し、現在、5人の衛生管理者(うち技術系職員4人)と数名の巡視補助者で学校全体の巡視を行っている。巡視については、次の2つを必ず同じ週に行うことになっている。①重点巡視…全体を9つのブロックに分け、各週1つのブロックを使用者立ち会いの下、重点的に巡視する。②全体巡視…巡視担当

者のみで学校全体を巡視する。(施錠されている部屋については、外からの確認のみ行う) また、巡視後の指摘事項について、当事者が改善後に是正報告書を提出するシステムであることが報告された。

(2) 「小山高専技術室安全衛生プロジェクトの取り組み」～近年の活動報告と波及効果について～  
小山工業高等専門学校 技術室 加藤康弘氏

小山高専技術室では、技術職員が主体となつて行う職場の安全衛生活動「技術室安全衛生プロジェクト」を平成 25 年から取り組んでいる。このプロジェクトは、事故の起きない環境づくりや事故を起こさない学生を育てる方法を提案・発信していくことを活動目的に掲げている。具体的な活動内容については、月 1 回フリートーク形式で行われる「安全衛生 OJT 勉強会」を行い、ヒヤリハット事例報告や対策について話し合う。その中から本格的に取り組むべき案件について、プロジェクト化してワーキンググループを編成し、予算獲得から活動の計画・実施まで行う。このような取り組みが小山高専の年度計画実績報告書に記述されるなど、公式な活動として認められつつある現状であることが報告された。

(3) 「茨城大学における化学物質リスクアセスメント」茨城大学工学部 技術部 水野孝泰氏

茨城大学では、労働安全衛生法改正に伴い、化学物質リスクアセスメントを当面、103 物質を実施対象物として平成 28 年 10 月から実施する。そして、システムの周知と徹底の度合いを判断して 640 物質へと段階的に進めていく予定である。

同大学では、リスクアセスメントのリスクの見積もり(安衛則第 34 条の 2 の 7 第 2 項)において、作業環境測定による実測値を取り入れている。これに係る技術職員の業務として、作業環境測定(年 2 回 466 箇所)、ドラフト法定点検・整備(年 1 回)、薬品登録業務(通年・工学部のみ)、技術相談窓口での対応を行っている。今後の課題として、リスクアセスメントの実施とともに作業環境

測定を実施する作業場が増え、同様に測定対象薬品の種類も増えることが予想されるため、年間での作業環境測定実施スケジュールと人員の確保、人材育成の必要性について報告された。

(4) 「群馬大学理工学部におけるリスクアセスメント」群馬大学理工学系技術部 飯塚靖子氏

群馬大学理工学部では、化学物質リスクアセスメントを行う際、技術部がメインとなって構築した「化学物質のリスク評価システム」を運用している。今回、情報分野の技術職員の協力を得て開発されたシステムについて報告があった。

このシステムは、「健康障害防止のための化学物質リスクアセスメントのすすめ方」(中央労働災害防止協会 平成 21 年 3 月)をもとに、化学物質の使用状況のリスクレベルを評価するシステムとなっている。特徴は、SDS など評価に必要な情報が管理用画面からシステムに登録することができる。この作業を技術職員が担っている。そのため、一般ユーザは各自の使用状況の入力のみで簡単にリスクレベルを評価することができる。将来的に、教職員及び学生における特殊健康診断受診対象者の選出や、作業環境測定を実施する研究室の選定等に利用することを目標としていることが報告された。

#### 4. まとめ

今回、このようなワークショップに参加できたことで、各大学・高専の安全衛生への対応について知ることができ、技術職員が教育・研究支援を行う中で、今後どのように安全管理業務に関わるべきかを考えるためにも有意義なワークショップであった。来年度は、群馬大学工学部で開催される予定である。本学技術支援センターも継続して参加し、安全管理における技術職員の関わり方について多くの情報を得ることが必要と感じた。